横浜市立　横浜商業　高等学校評価報告書　（令和　5　～　7　年度）

様式1

取組分野		令和　5　年度		総括
		取組目標	自己評価	
重点取組項目	「総合的な探究の時間」の取組の推進	「学科のつながり」「教科のつながり」、「人のつながり」に留意し、学科横断的探究学習活動や各学科の探究学習を通じて「言葉の力」を身につけ、論理的な思考力や高いコミュニケーション力をさらに「主体的な学び」からより高い進路目標の実現に向けて「挑戦する力」を向上させる。また、世界的規模の課題への指向性の強い生徒をグローバル人材として育てたり、課題解決のためビジネスのアイデアを提案できる生徒を起業家として育てたり、キャリアイメージの拡大を図る。	横浜の魅力発信、課題解決という二つの取り組みを軸に、1年生の横断探究の授業を行った。企業とコラボした商品を、実際に文化祭で販売できたり、学科をこえて課題解決のアクションプランを考えたりすることができたことは成果であった。また、企業や大学などとのつながりを持てたことは今後継続していきたい。一方で、職員間での連携方法や負担の偏りなど課題もあったので、来年度は担任が授業を担当することや授業内容を精選することで対応していきたい。	B
	魅力ある高校教育の推進	商業科、国際学科、スポーツマネジメント科の三学科を有することを強みとして、それぞれの特徴を伸ばし、互いに切磋琢磨できる取組を共有し、自発的にビジネスに取り組んで結果を追求する人材や、新たなことに積極的に挑戦して、イノベーションを創出する高い創造意欲を持って行動できる人材の育成を図る。	商業科では年間3回の講演会を実施した。いずれも魅力ある内容であり、生徒の今後の取組が期待できるものである。今後も商業高校としてその特徴を活かした様々なプログラムを構築してきたい。国際学科では社会課題に対して行動を起こせる人物の育成を目標に、講演会や課外活動、学科行事を行った。国際交流行事を更に充実させ、国際人の育成により注力したい。スポーツマネジメント科では、講演会や講習、現場実習などを行うことにより、スポーツ業界に携わるということがより現実的に考えられ、明確な進路選択・進路実現が行われている。また、体育系・経済系の進路選択をする生徒が多いことから、学科の学びをさらに深めたい考えの生徒が多い。	B
人材育成の取組目標		・グランドデザイン、スクールミッション、スクールポリシーを共有しながら、適切な協力体制作りやワークライフバランスの適正化を図る。 ・新任及び若手教職員の指導力育成を積極的に進めるため、市教委の研修を活用するとともに、　定期的にミドルリーダーを中心にメンターチームによる授業公開や校内研修を軸として学習指導の理念や方法を学びあい、教科指導力、生徒理解力の向上を目指す。	・初任者に対しては、校内の指導教員を中心に授業研究を通して各教科の指導力だけでなく、生徒との関わり方や教員としての姿勢等を幅広く指導し、経験を積ませることができた。また、中堅教員研修を受講している教員を中心にメンター研修を行い、困りごとを共有したり授業の中でのICTの活用方法を学んだりする良い機会となった。まだまだ経験が浅い教職員が多いため、授業公開を通して学び合うことも必要である。	B
中期学校経営方針における13の取組分野	教育目標等の設定・実施	・スクールポリシー、教育目標について、日常の教育活動の中で積極的に教職員に発信していく。また、資料等を活用し、共通理解を図る。 ・生徒に対しては、教育活動の中でより具体的な内容を示し日常的な指導を図る。	・グランドデザインやスクールミッション、スクールポリシーの実現に向けて、ビジネス教育や国際交流活動など、各学科で特色のある授業や取組が見られた。また、生徒、保護者、教職員とも活動のねらいについて概ね共有され、有意義な取組につながっている。一方で、アンケートの結果には「あまり実現できていない」との評価も多く見られるため、教職員がスクールポリシー等の理解を深め、活動や取組につながりをもたせたり、さらに生徒に意識させたりすることが必要である。	B
	組織運営（働き方改革）教職員研修	・経験年数に応じた教職員育成を図り、組織力が発揮できる体制を構築する。 ・生徒の課題理解研修、不祥事防止研修等、日常の授業や身近な事例を取り上げ行う。 ・会議終了時間の設定、ICTの活用などによる時間的短縮の工夫を図る。	・分掌の業務については、主任の教員が見通しをもちリーダーシップを発揮したため、チームワークよく行えた。また、各学科の経営会議や探究活動運営委員会などを通して、縦や横のつながりを意識しながら課題について検討できている。不祥事防止に加え、いじめや特別支援に関する研修を行い、これから増えるであろう課題に向けての意識付けとなった。教員による負担の偏りの解消や部活動関係の時間外勤務削減に向けて、より一層の検討が必要である。	B
	教育課程	・生徒一人ひとりの希望や進路に対応できるように選択科目の講座の充実を図る。 ・各学科の教育内容において、生徒の学力の伸長がさらに図れるよう、ESDを意識した教科間連携を大切にし、学習内容等の工夫について検討を進める。 ・新学習指導要領施行を踏まえ、各学科の教育課程について、さらに充実した内容となるように評価等を含め、常に研究を続け改善を図る。	・多様な進路希望を実現できるよう、各教科の工夫により選択科目講座を充実させることができた。また、来年度の選択科目についてもより良いものにするため、議論の上追加・変更も行った。しかし、評価については依然教科間での情報共有に留まり、連携を取ることまではできていないので、今後より一層の研究を続け改善を図りたい。	B
	教科指導	・「言葉の力」を身につけられるよう、主体的・対話的で深い学びを積極的に取り入れた授業改善を図り、学力向上につなげていく。 ・家庭学習の習慣化を図るため、課題の提出、量、質、課題による評価等を工夫する。 ・観点別評価による評価規準や評価方法を常にブラッシュアップし、実践事例を共有することで評価に係る教師の力量を向上させ、見通しをもった学習活動を進める。	・主体的・対話的で深い学びを積極的に取り入れた授業を取り入れる教員が増えている。まだ、講義形式のみの授業があるので、引き続き改善が必要である。 ・家庭学習については習慣化を図るため、課題の提出、量、質、課題による評価等がみられた。 ・観点別評価による評価規準や評価方法については教員間の共有がみられた。次年度教育課程が完成することから引き続き、教師の力量を向上させ、見通しをもった学習活動を進めていく。	B
	特別活動部活動	・生徒会活動と部活動とのバランスをとりながら、生徒会執行部が活動できる体制をつくるために、会議の時間や方法を工夫する。 ・諸行事をさらに充実させ、生徒が充実感や達成感を味わえるようにする。 ・部活動においては市立学校部活動ガイドラインに沿って、学習活動とのバランス、教職員の働き方改革を考慮しながら進める。	・各行事や委員会活動が円滑に進められるよう教諭、生徒会執行部、委員会生徒が連絡を密にし連携して取り組んだ。生徒会執行部や委員会の中心生徒は自主的意欲的に取り組んでいたが、一般生徒との行事に対する温度差が課題である。次年度は、生徒への周知の内容や伝え方を工夫し、行事や委員会活動への理解を図り、より多くの生徒が行事や委員会活動に積極的に参加するよう促す。	B
	生徒指導教育相談（特別支援）	・年間を通じて面談週間を設け、全体の教育相談体制のもと、スクールカウンセラーの効果的活用に努め、職員相互の共通理解のもと、一層の生徒理解に努める。 ・生徒の健全育成を主眼とし、生徒一人ひとりの実情を把握し、学級担任・学年・生活保健指導部等で連携し、必要に応じた「合理的配慮」等きめ細やかな指導を行う。	・学校全体で生徒の情報を共有できるように資料作りや報告会を行った。 ・スクールカウンセラーの情報をもとに対応の仕方を検討し、生徒が安心して生活が送れるような指導を行った。	B
	キャリア教育進路指導	・生徒一人ひとりの進路希望等の情報を職員が共有できるように定期的な職員研修会を開催し、生徒に対し、効果的な指導を行い、生徒の進路実現を図る。また、1・2年生に対してのキャリアプランニングを進めていくため、3年間を通しての進路指導体制を充実させる。	・3年生は6月の面談週間及び夏休みに担任の先生に面談をしていただき、生徒の進路希望、その実現に向けた取り組みを実施した。ただし、担任の負担感が大きかったことが課題であった。次年度は、面談週間を午前授業にするなどして担任の先生の負担を軽減していきたい。1，2年生も引き続き、3年間を見据えた進路支援をしていきたい。	B
	保健指導環境美化	・健やかな心身の成長のためにも環境整備に向けた啓発を行い、健康や環境美化への意識の向上を図る。 ・授業及び特別活動等すべての教育活動において、生徒の健康状態を日頃からきめ細かく把握しながら指導を進めていく。	・生徒が分別を意識し、廃棄の仕方も処理をする仕事につく人のことを考えて行うことができた。 ・傷病に対する初期対応を適切に行った。	B
	学校経理施設・設備情報の管理	・公金・準公金について、教職員一人ひとりがより一層公正かつ適正に取り扱うことを徹底する。また、施設・設備について、より安全な環境整備と充実を図る。 ・個人情報の取扱い等の定期的な研修と情報の管理について、その重要性を再認識し、より一層管理の徹底を図る。	・会計担当にマニュアルを配付し、重要な事項については情報共有ツールで周知するなど、適正な経理事務への理解を進めた。施設・設備については安全対策を最優先とし、生徒が安心して過ごすことのできる環境に整えた。個人情報の取り扱いについては職員会議で研修を行うことにより、適切な管理の重要性について共通認識を図った。以上について、引き続き同様の取組が不可欠である。	B
	保護者・地域等との連携協力	・学習面の課題克服のために保護者と連携を図り、家庭での学習習慣が定着するよう、予習方法の指導や宿題等の確認を行っていく。 ・学年や学級などから、文書等を通して積極的に保護者への情報提供を行う。 ・近隣の保育園、小中学校、自治会、区役所など地域との連携をより一層図っていく。	・保護者の評価は「そう思う・ややそう思う」を合わせると86%に達しており、学校や学年からの情報提供や、担任との連携について、おおむね満足しているという結果が得られた。しかし、同じ項目の教員の評価については50～60%という数値であった。各学年、各学科での取り組みについて、互いに共有する場面が足りていないことが原因であると考える。業務が多岐にわたり多忙ではあるが、情報共有ツールを活用する等して、それぞれの取組を発信・共有できる機会や場面を増やしていく必要がある。	B
	危機管理	・防災計画については、常に見直しを行い、必要に応じて改善を図る。 ・安全管理に係る組織・体制について、生徒が安全かつ安心して学校生活を送れるよう、常に様々な情報を収集し、その管理に努め、点検を行う。	・令和5年度は、津波を想定した避難訓練や消火・防火設備等の講話、水消火器・ホース放水、煙体験、心肺蘇生やAEDを用いた応急手当を組み合わせた防災訓練を行い、生徒一人ひとりが災害時に自らがすべきことを実感できる機会になった。ロッカーの施錠を含めた生徒自身の貴重品の管理や学校施設の施錠等、防犯意識を生徒、教職員とも高めていく必要がある。	B
	学校に関する情報公開	・日常の教育活動も含め、ホームページを充実させていく。特に保護者への通知に関しては、必要に応じてホームページに掲載し、保護者との情報の共有を深める。	・「そう思う・ややそう思う」の回答者が、生徒83%、保護者80.2%、教員88%という割合であり、学校に関する情報公開については概ね良好な状態にある。情報部を起点に、各学年の日頃の教育活動を平均週1回程度発信する仕組みが整備されたことがこの結果につながっている。	B
	いじめへの対応	・常に「いじめは起こりうる」という気持ちで「いじめ防止基本方針」に則り、ひとり一人の生徒理解に努め生徒の変化に敏感に対応できるようにいじめの未然防止、解決に向けて、組織的な取組を行う。 ・教育を受ける権利を保障するための支援を確実に実施する。	・いじめ解決のアンケートでは、単に数字を計るのではなく、少しでも心配なことがあれば相談してほしいということを生徒に伝え、生徒が安心して生活が送れるように取り組んでいる。 ・学校を休むことになった生徒に対しては、授業担当者に課題を準備してもらうなど、学校と同様に授業の内容に取り組めるようにした。	B

学校関係者評価書提言	総合的に見て、令和5年度の学校の取組は生徒本位のものとなっており、生徒は学習や特別活動、部活動に概ね積極的に取り組んでいる。保護者も学校を信頼し、生徒への支援を適切に行っているように見受けられる。新型コロナウイルス感染症流行以降、人との関わり方が変化し人間関係がうすくなった感じがあり、思いやりを大切にした自己肯定感を高める視点での教育が必要だ。教育活動の課題を洗い出し、ESDの実践により探究的な学習と主体的な学びを中心とした具体的な対策を立て、目標が達成できるよう教科間で連携して取り組んでほしい。生徒一人ひとりに合った指導を継続し、保護者への明確な説明で理解度を高め、地域と連携して生徒が関われるような環境づくりをお願いしたい。引き続き取り組んでいただくとともに、AI導入やデジタル化により教職員の勤務の負担軽減を行い働き方改革が進むことを願っている。
学校関係者評価書提言に対する考え	教職員による自己評価の結果をもとに、学校関係者の方々に具体的なご意見を頂戴し、また、ご尽力頂けたことに感謝を申し上げたい。内部からの視点では気付かなかったようなことを俯瞰的な視点からご意見を頂けたことから、外部評価の重要性を再認識した。今回ご助言頂いたことを職員会議等で共有していきたい。特に教職員の働き方改革を推進し、教職員の精神的な余裕を、生徒とはもちろん対保護者や対教職員のコミュニケーションの時間に当たられるよう組織的に取り組んでいく所存である。
中期取組目標振り返り	スクール・ミッションやスクール・ポリシーが定着していないあるいは定着度が低いため、具体的な取り組みに繋がっていないと考えられる。令和6年度は職員会議や研修その他あらゆる教育活動の中で折に触れて教職員に対して定着の場を設けることで、目指すべき生徒像、目指すべき学校像が実現できるよう努める。

取組分野		令和　6　年度		総括
		取組目標	自己評価	
重点取組項目	「総合的な探究の時間」の取組の推進	「学科のつながり」「教科のつながり」「人のつながり」に留意し、学科横断的探究学習活動や各学科の探究学習を通じて「言葉の力」を身につけ、論理的な思考力や高いコミュニケーション力をさらに「主体的な学び」からより高い進路目標の実現に向けて「挑戦する力」を向上させ、キャリアイメージの拡大を図る。	探究学習に関しては、学科ごとで特徴を出しつつも一年時に「横断探究」の時間で探究の基礎を定着させることを目指している。今年度は、カリキュラムの移行期で1年と3年で同時に「横断探究」の時間が実施された。ただでさえ限られた探究委員の人員の中、複数の学年に跨る授業運営は負担が大きく、結果として担当者にもご負担をかけた場面もあったかと感じる。来年度は、1年のみの実施であり、授業開始から3年目となるので、これまでの経験や繋がりを活かしてよりよい探究学習を実施していきたい。	B
	魅力ある高校教育の推進	商業科、国際学科、スポーツマネジメント科の三学科を有することを強みとして、それぞれの特徴を伸ばし、互いに切磋琢磨できる取組を共有し、自発的にビジネスに取り組んで結果を追求する人材や、新たなことに積極的に挑戦して、イノベーションを創出する高い創造意欲を持って行動できる人材を育成する。	・国際学科では英語という言語をツールに、国際社会が抱える課題を解決できる人を育成できるよう、英語の授業はもちろんのこと、YSFやGLなどの探究活動に力をいれた。来年度はバリ島への修学旅行とGLを繋げることができるよう取り組んでいきたい。 ・スポーツマネジメント科では、スポーツと商業というデュアルキャリアの形成に力を入れた。生徒の専門分野のスポーツを取り組むとともに、資格取得に向けて積極的に取り組んだ。 ・商業科では、より一層の資格取得を目指して取り組んだり、高大連携や企業など外部とのつながりを持つ機会をつくってきた。生徒が高い創造意欲を持って行動できるよう、ビジネスの基礎知識を身につけさせ、社会にかかわれるように日々の活動を通じて取り組んでいくことが課題である。	B
	多様化する生徒への支援	SCやSSWの効果的活用に努め、職員相互の共通理解のもと、一層の生徒理解に努め、一人ひとりの生徒の自己有用感や自己肯定感が高まるような教育を実践する。	教員と生徒のつながりは、クラスや部活動など様々である。その中で、教員が全体への支援はもちろん、個別にも丁寧に対応していることを、生徒と保護者に感じてもらっている。また、教員もそのことを意識して生徒が生き生きと学校生活を送れるよう生徒と良好な関係を築いている。SCについては、9月から2人体制になり生徒及び保護者の困り感を聞いてもらう機会が増えた。しかし、教員が橋渡しをする場面が多い。特別感の無いものであるということを多くの生徒・保護者に認知してもらうことが必要である。	B
人材育成の取組目標		・グランドデザイン、スクールミッション、スクールポリシーを共有しながら、適切な協力体制作りやワークライフバランスの適正化を図る。 ・新任及び若手教職員の指導力育成を積極的に進めるため、市教委の研修を活用するとともに、　定期的にミドルリーダーを中心にメンターチームによる授業公開や校内研修を軸として学習　指導の理念や方法を学びあい、教科指導力、生徒理解力の向上を目指す。	・各分掌、学年等の主任を中心に、スクールミッション等に基づく目標・課題等を共有し、チームとしての協力体制やワークライフバランスの適正化を進めることができた。 ・初任者研修、中堅教員研修等の年次研修受講者による研究授業、Off-JTと職場のミドル層のリーダーシップによるOJTを関連させた経験によって、若手教職員を中心に教職に必要な資質能力を総合的に伸ばすことができた。また、校内研修会によって、生徒指導、特別支援教育等について、学校の課題に即した実践的な力を身に付けることにつながった。これまでの成果を継続的に進めていくことが重要である。	B
中期学校経営方針における13の取組分野	教育目標等の設定・実施	・スクールポリシー、教育目標については、日常の教育活動の中で積極的に教職員に発信していく。また、資料等を活用し、共通理解を図る。 ・生徒に対しては、教育活動の中でより具体的な内容を示し日常的な指導を図る。	昨年度から継続した発信によって、グランドデザインやスクールミッション、スクールポリシーの実現に向けて、ビジネス教育や国際交流活動など、各学科で特色のある授業や取組を進めてきた。生徒・保護者だけでなく、校外の人材からの協力を得て、教育活動をより一層充実させることができた。一方で、スクールポリシー、教育目標等を踏まえて、教職員全体で意見交換したり、共通理解をもって実際に行動することについては改善の余地がある。会議等の質を高め、教育活動の充実につなげていきたい。	B
	組織運営（働き方改革）教職員研修	・経験年数に応じた教職員育成を図り、組織力が発揮できる体制を構築する。 ・生徒の課題理解研修、不祥事防止研修等、日常の授業や身近な事例を取り上げ行う。 ・会議終了時間の設定、ICTの活用などによる時間的短縮の工夫を図る。	各分掌等の主任等がリーダーシップを発揮し、各業務をチームとして業務分担を適切に行ったり、互いに協力し合ったりすることで、学校全体としての組織力を高めることができた。校内のグループウェアを活用するなどして、業務の更なる効率化も進めている。学校の今の課題に即し、具体的な事例を扱った校内研修が、各委員会等を中心に企画・実施され、各教職員が業務内容の充実につながる実践的な知識・技能を身に付けることができた。	B
	教育課程	・生徒一人ひとりの希望や進路に対応できるように選択科目の講座の充実を図る。 ・各学科の教育内容において、生徒の学力の伸長がさらに図れるよう、ESDを意識した教科間連携を大切にし、学習内容等の工夫について検討を進める。 ・新学習指導要領施行を踏まえ、各学科の教育課程について、さらに充実した内容となるように評価等を含め、常に研究を続け改善を図る。	・選択科目説明会と共に、個別相談会を行うことで、生徒が自分の希望や進路に適した科目選択を行えるようにした。。 ・教科間連携については、今年度検討できなかったので、来年度以降検討を進める。 ・各学科の教育課程について検討し、各教科から来年度以降より充実した内容となるよう変更点を検討、議論し、より生徒の実情や幅広い進路に対応できる教育課程を目指すことができた。	B
	教科指導	・「言葉の力」を身につけられるよう、主体的・対話的で深い学びを積極的に取り入れた授業改善を図り、学力向上につなげていく。 ・家庭学習の習慣化を図るため、課題の提出、量、質、課題による評価等を工夫する。 ・観点別評価による評価規準や評価方法を常にブラッシュアップし、実践事例を共有することで評価に係る教師の力量を向上させ、見通しをもった学習活動を進める。	・各教科において、評価方法や教材提示の工夫を進め、生徒の振り返りを授業改善に活用した。また、生徒の興味関心を引き出すため、社会の変化に即した内容を授業に取り入れた。 ・動画の活用や実習型学習を通じて、視覚的・体験的な学びを提供し、ICTやスタディサプリを活用した授業も実施した。これにより、生徒の主体的・対話的な学びを促進した。 ・今後もPDCAサイクルを意識した授業改善に取り組み、計画的かつ効果的な授業を展開していく。	B
	特別活動部活動	・生徒会活動と部活動とのバランスをとりながら、生徒会執行部が活動できる体制をつくるために、会議の時間や方法を工夫する。 ・諸行事をさらに充実させ、生徒が充実感や達成感を味わえるようにする。 ・部活動においては市立学校部活動ガイドラインに沿って、学習活動とのバランス、教職員の働き方改革を考慮しながら進める。	・職員の会議が多い中で、生徒の委員会の日をできる限り職員会議のない日に設定し、委員会生徒、生徒会執行部生徒と協議を重ねて行事を進めてきた。 ・新型コロナ感染症対策による行事のあり方から、よかったことはそのままに、元に戻すべきものは戻すよう生徒の意見を取り入れながら実行した。 ・どの部活動も商業検定との両立を図れるよう活動を調整している。	B
	生徒指導教育相談（特別支援）	・年間を通じて面談週間を設け、全体の教育相談体制のもと、スクールカウンセラーの効果的活用に努め、職員相互の共通理解のもと、一層の生徒理解に努める。 ・生徒の健全育成を主眼とし、生徒一人ひとりの実情を把握し、学級担任・学年・生活保健部等が連携し、必要に応じた「合理的配慮」等きめ細やかな指導を行う。	多数入ってくる生徒情報に対し、その対応を画一的にせず、一人ひとりの背景や関係する人たちの情報をできるだけ集め、その生徒にあった支援内容を検討し、協力しながら指導を行っていった。しかし、これから行う指導や現在行われている指導、指導終了後についてなど、大小問わずには伝えきれていない。情報共有という観点からではあるが難しい課題である。	B
	キャリア教育進路指導	・生徒一人ひとりの進路希望等の情報を職員が共有できるように定期的な職員研修会を開催し、生徒に対し、効果的な指導を行い、生徒の進路実現を図る。また、1・2年生に対してのキャリアプランニングを進めていくため、3年間を通してのロードマップを全職員で共有し、進路指導体制を充実させる。	従来から複数の分野(進学・民間就職・公務員)に分かれる本校の進路にプラスして、進学希望の増加、受験方法の複雑化などにより生徒・担任・保護者に対する進路支援の必要性は高まってきている。今年度は固定概念にとらわれることなく、柔軟に対応できたことが多かったが、生徒や保護者および担任の不安や負担を減少できるように今後はより先を見た計画を立てていきたい。	B
	保健指導環境美化	・健やかな心身の成長のためにも環境整備に向けた啓発を行い、健康や環境美化への意識の向上を図る。 ・授業及び特別活動等すべての教育活動において、生徒の健康状態を日頃からきめ細かく把握しながら指導を進めていく。	ごみ処理について、年度当初に分別や処理の仕方を教室掲示し、生徒の生活委員と協力してきた。多くの生徒は、意識して分別を行っていたが、一部の生徒の勝手な行動が見られる。そのような状況を生徒同士で解決していけるようにしていくことが必要だと思う。 秋から春にかけて、昇降口のドアを開けっ放しにしないように心がけることで暖房の効率が保たれることを伝えたが、ドアの構造上の問題もあり、早めにドアクローザーの設置が求められる。	B
	学校経理施設・設備情報の管理	・公金・準公金について、教職員一人ひとりがより一層公正かつ適正に取り扱うことを徹底する。また、施設・設備について、より安全な環境整備と充実を図る。 ・個人情報の取扱い等の定期的な研修と情報の管理について、その重要性を再認識し、より一層管理の徹底を図る。	公金、準公金の取扱いについて職員会議での研修を行うことで適正化を図ってきた。また、令和6年度からの新財務会計システム稼働によって、公金支出の手順を再度周知徹底し、適切な経理事務に努めてきた。 施設、設備について、安全な教育環境整備に努め、学校予算の許す限りの修繕対応等を行ってきた。また、盗難防止対策のため、鍵の交換やマスターキーの貸出中止、扉の改修などできる限りの対応を図ってきた。 個人情報の取扱いについて、毎月の研修実施により情報管理の重要性を伝えてきた。 次年度についても、引き続き課題解決に向けて、少ない予算の範囲で工夫を行い、確実に取り組んでいきたい。	B
	保護者・地域等との連携協力	・学習面の課題克服のために保護者と連携を図り、家庭での学習習慣が定着するよう、予習方法の指導や宿題等の確認を行っていく。 ・学年や学級などから、文書等を通して積極的に保護者への情報提供を行う。 ・近隣の保育園、小中学校、自治会、区役所など地域との連携をより一層図っていく。	「学校からの情報提供があるか」という項目については、連絡システムの「すぐーる」やGoogle Classroom、学校ホームページなどを活用していることから、生徒や保護者を対象としたアンケートでは、「そう思う」および「ややそう思う」という回答が80%を超える結果となった。一方で、地域を対象としたアンケートでは同様の評価が60%に届かず、情報提供の不足が指摘された。地域に向けた情報提供については、単にデジタルツールを活用するだけでなく、授業や探究の時間を活用して、直接関わる機会を設けていく必要がある。	B
	危機管理	・防災計画については、常に見直しを行い、必要に応じて改善を図る。 ・安全管理に係る組織・体制について、生徒が安全かつ安心して学校生活を送れるよう、常に様々な情報を収集し、その管理に努め、点検を行う。	Jアラート発信時の対応と教育委員会との情報伝達手段の確保についての内容を加えて改定した。全職員必携のため、冊子として作成しているが、ページ数が多いため、常に読んでいてもらう必要がある。 防犯については、緊急時の対応などを職員研修会で確認をした。生徒がパニックにならないように対応できるかが課題である。 また、日常の戸締りについても生徒や教職員へ徹底する必要がある。	B
	学校に関する情報公開	・日常の教育活動も含め、ホームページを充実させていく。特に保護者への通知に関しては、必要に応じてホームページに掲載し、保護者との情報の共有を深める。	ホームページなどを利用した学校からの情報発信については、生徒は89%、保護者は82%が好意的な回答をしている。また、学校ホームページの充実度については保護者の74%が好意的な回答をしている。保護者との情報共有を図るという目標はある程度達成されていると考えている。ただ、更に魅力的な学校の活動が伝わるような内容への改善を望む声もあるので、更新間隔や更新内容を含めて今後の課題としたい。	B
	いじめへの対応	・常に「いじめは起こりうる」という気持ちで「いじめ防止基本方針」に則り、ひとり一人の生徒理解に努め生徒の変化に敏感に対応できるようにいじめの未然防止、解決に向けて、組織的な取組を行う。 ・教育を受ける権利を保障するための支援を確実に実施する。	「いじめ防止基本方針」を新たに見直し、定例の委員会以外でも情報が入り次第、臨時に委員会を開き、積極的に認知を行った。結果、年度当初はいじめ件数が増えたが、経過を観察しながら多くが解消した。早期発見・早期対応により、重大化を防げた。 「いじめ解決のための生活アンケート」を実施し、結果及び分析を全職員で共有した。 生徒にとって、「そんなつもりはなかった」ということがないよう、特にSNSの使い方について各学年で注意喚起を行ったが、おそらく深くは浸透していないことが課題である。	B

学校関係者評価書提言	スクールミッション等について、教員間での理解が進んでおり、実現に向けた積極的な取組がなされている。生徒の希望する進路のために必要な科目や興味・関心を満たす多様な学びが各学科で実施されていることや、学科横断的総合探究の時間を核に、各学科での探究的な活動に取り組んでいることなど、学校の実態・学科の特色を生かした教育活動が行われている。これによって、上級学校への進学や社会に出てから必要となる力が育成されている。また、特別活動や部活動、進路指導、いじめへの対応等、教職員が生徒の自主的な活動を支え、生徒一人一人の理解を深めながら教育活動を行っている。 これらの学校の教育活動について、教職員は自信をもって取り組んでいってほしい。 一方で、学校として対応すべきことが多岐にわたり、時間外在校時間が多いことなど、教職員の負担が大きいことは心配である。
学校関係者評価書提言に対する考え	教職員による自己評価、生徒、保護者、地域からのアンケート結果を基に、学校関係者の方それぞれのお立場からご意見やご助言を頂戴し、これまでの学校運営を見直すと共に今後への見通しをもつことができた。スクールミッション等の学校として目指すものを教職員が理解し、各学科の実態・特色を生かした教育活動、生徒一人一人の理解を深めながら行う特別活動や部活動、進路指導等の取組について評価していただいたことで、現在進めていることが間違っていないと確認することができた。また、探究活動の改善についていただいた具体的な提案を生かし、教育活動の更なる改善に取り組んでいきたい。一方で、教職員の負担軽減への取組は、必須の課題である。多様な生徒に対応した教育活動の質を保ちながら、業務の効率化を進めていきたい。
中期取組目標振り返り	昨年度 明らかになったスクールミッションやスクールポリシーが定着していないという課題について、一定程度 改善してきたものと評価できる。職員会議や研修等 様々な機会に、教職員に定着する場を設定してきたことが効果的だったと考えられる。 一方、教職員の負担軽減が思う程には進んでいないことは課題として残った。多様化する学校の課題に対して、組織的に対応すると共に、業務の効率化を進められるようさらに努めていく。

取組分野		令和　7　年度		総括
		取組目標	自己評価	
重点取組項目	「総合的な探究の時間」の取組の推進	「学科のつながり」「教科のつながり」「人のつながり」に留意し、学科横断的探究学習活動や各学科の探究学習を通じて「言葉の力」を身につけ、論理的な思考力や高いコミュニケーション力をさらに「主体的な学び」からより高い進路目標の実現に向けて「挑戦する力」を向上させ、キャリアイメージの拡大を図る。	探究学習に関しては、学科ごとで特徴を出しつつも一年時に「横断探究」の時間で探究の基礎を定着させることを目指している。学科ごとの探究学習は、それぞれ特色を出した活動ができている。横断探究は、文化祭での商品販売を通して稼ぐことには責任が伴うということを体感させた。ただし、担当する先生への負担感や生徒の目的意識など課題は多い。来年度以降は、柔軟な考えのもとより効果的な授業展開をしていく。	B
	魅力ある高校教育の推進	商業科、国際学科、スポーツマネジメント科の三学科を有することを強みとして、それぞれの特徴を伸ばし、互いに切磋琢磨できる取組を共有し、自発的にビジネスに取り組んで結果を追求する人材や、新たなことに積極的に挑戦して、イノベーションを創出する高い創造意欲を持って行動できる人材を育成する。	・国際学科では、インドネシア・バリ島修学旅行を軸にした探究学習を形にすることができた。またTICAD9への参加、ケニア共和国へ2度の派遣とアライアンス高校の誘致によって、アフリカとのつながりを更に強固なものとすることができた。来年度以降も交流を続ける方法を模索していきたい。 ・商業科では、引き続き、多くの資格を取得できるように目指して取り組み、高大連携や企業など外部とのつながりを持つ機会をつくってきた。生徒が高い創造意欲を持って行動できるようにビジネスの基礎知識を身につけさせるために、金融関係の講演会を行ってきた。引き続き、外部との連携を強めていきたい。 ・スポーツマネジメント科では、探究学習の授業で1年次に大学の先生によるスポーツマネジメントやスポーツ科学を学び、3年次では、人づくりを大切にしている企業の経営者をお招きして人間学について学ぶことができた。次年度以降も継続していきたい。	B
	多様化する生徒への支援	SCやSSWの効果的活用に努め、職員相互の共通理解のもと、一層の生徒理解に努め、一人ひとりの生徒の自己有用感や自己肯定感が高まるような教育を実践する。また、教職員の情報共有のシステム化を図る。	４月に職員の研修を実施し、生徒へのサポート体制の確認を行った。 SCとは密に連携をとりながら支援を行うことができた。 教職員の情報共有のシステム化については今後も工夫を重ねていく。	B
人材育成の取組目標		・グランドデザイン、スクール・ミッション、スクール・ポリシーを共有しながら、適切な協力体制作りや業務の効率化、削減、縮減の取り組み、ライフ・ワーク・バランスの適正化を図り、学び続ける人材の育成を図ります。 ・新任及び若手教職員の指導力育成を積極的に進めるため、市教委の研修を活用するとともに、　定期的にミドルリーダーを中心にメンターチームによる授業公開や校内研修を軸として学習　指導の理念や方法を学びあい、教科指導力、生徒理解力の向上を目指す。 ・主幹教諭、ミドルリーダー等が積極的に学校運営の参画する体制を整えチーム力の向上を図る。	・主任及び主幹教諭を中心に、中期学校経営方針に基づく目標や課題を共有し、チームとしての協力体制構築や組織力向上を図ることができた。 ・初任者研修、中堅教員研修等の年次研修受講者による研究授業、Off-JTとOJTを関連付けることによって、若手教職員を中心に教職に必要な資質能力の伸長が図れた。また、校内研修会によって、生徒指導、特別支援教育、いじめ対応等について、学校の課題に即した実践的な力を身に付けることにつながった。 ・ミドルリーダーを軸としたメンターチームを発足させ、多くの教職	B
中期学校経営方針における13の取組分野	教育目標等の設定・実施	・スクール・ポリシー、教育目標については、日常の教育活動の中で積極的に教職員に発信していく。また、資料等を活用し、共通理解を図る。 ・生徒に対しては、教育活動の中でより具体的な内容を示し日常的な指導を図る。	グランドデザインやスクールミッション、スクールポリシーの実現に向けて、ビジネス教育や国際交流活動など、各学科で特色のある授業や取組を進めてきた。機関連携や企業連携を推進することで、高い教育効果を発揮する取組を一層充実させることができた。学校運営協議会を活性化させたことで、学校教育目標や学校運営に関する認識を共有することができた。すべての教職員の共通理解を図り、教育活動を実践していくことについては改善の余地がある。	B
	組織運営（働き方改革）教職員研修	・経験年数に応じた教職員育成を図り、組織力が発揮できる体制を構築する。 ・生徒の課題理解研修、不祥事防止研修等、日常の授業や身近な事例を取り上げ行う。 ・「働き方改革」の視点を持ち、効率的に校務に取り組む意識の向上を図る。	働き方改革ワーキンググループを中心に校務分掌や業務分担の見直しを行ったり、会議運営についての改善策に取り組み、業務改善やチーム体制強化につなげた。主任・主幹教諭がリーダーシップを発揮し、学校全体としての組織力を高めることができた。校内のグループウェアやICTを活用し、業務の更なる効率化も進んでいる。教職員研修では学校課題に即した具体的な事例を扱い、各教職員の業務に役立つ実践的な知識・技能を身に付けることができた。	B
	教育課程	・生徒一人ひとりの希望や進路に対応できるように選択科目の講座の充実を図る。 ・各学科の教育内容において、生徒の学力の伸長がさらに図れるよう、ESDを意識した教科間連携を大切にし、学習内容等の工夫について検討を進める。 ・新学習指導要領施行を踏まえ、各学科の教育課程について、さらに充実した内容となるように評価等を含め、常に研究を続け改善を図る。	・新教育課程となってから3年が経ったので、各教科、学科で教育課程表の見直しを行った。大きな変更はなかったが、来年度も引き続き生徒一人ひとりの進路希望実現ができるよう見直しを続けていきたい。 ・授業内容の充実のため、来年度はワーキンググループをつくり、授業改善に努める。	B
	教科指導	・「言葉の力」を身につけられるよう、主体的・対話的で深い学びを積極的に取り入れた授業改善を図り、学力向上につなげていく。 ・家庭学習の習慣化を図るため、課題の提出、量、質、課題による評価等を工夫する。 ・観点別評価による評価規準や評価方法を常にブラッシュアップし、実践事例を共有することで評価に係る教師の力量を向上させ、見通しをもった学習活動を進める。	・単元の年間計画や評価について教科内で共有し、授業の進捗や内容を確認しながら指導を行った。計画どおりの実施が難しい場面もあったが、学期や学習状況に応じて内容を調整し、公民分野では外部コンクールへの参加など学びを広げる取組を行った。 ・主体的な学びの育成に向け、話し合いや発表、スタディサプリや小テストを活用し、生徒の理解度や意欲に応じた課題設定を行った。 ・一方で、家庭学習の定着や予習・復習への取組には課題が残るため、今後は課題の出し方や評価方法を見直し、教科内の連携を深めながら学習効果の向上を図っていきたい。	B
	特別活動部活動	・生徒会活動と部活動とのバランスをとりながら、生徒会執行部が活動できる体制をつくるために、会議の時間や方法を工夫する。 ・諸行事をさらに充実させ、生徒が充実感や達成感を味わえるようにする。 ・部活動においては市立学校部活動ガイドラインに沿って、学習活動とのバランス、教職員の働き方改革を考慮しながら進める。	・今年度から「委員会」と「Y校祭実行委員会」の日程を年間行事予定に載せるようにしたことで教諭も生徒も事前に予定が立てやすかったのではないかと考えられる。 ・行事において、生徒会執行部が中心になってしまうことが多々あり、各委員会の生徒が主体的に活動していく環境を作って行くことが必要である。 ・部活動においては、各部活動で、学業、検定取得との両立が図れるよう調整している。	B
	生徒指導教育相談（特別支援）	・年間を通じて面談週間を設け、全体の教育相談体制のもと、SC、SSWとの効果的活用に努め、情報を共有し、職員相互の共通理解のもと、一層の生徒理解に努める。 ・生徒の健全育成を主眼とし、生徒一人ひとりの実情を把握し、学級担任・学年・生活保健部等が連携し、必要に応じた「合理的配慮」等きめ細やかな指導を行う。	教育相談期間に限らず、常日ごろから生徒の様子を観察し、こまめに声かけを行うことを共有した。 SCとは良く連携をして支援を行うことができた。 今後も、チームで支援にあたることの重要性を発信し、きめ細やかな支援の実現を目指す。	B
	キャリア教育進路指導	・生徒一人ひとりの進路希望等の情報を職員が共有できるように定期的な職員研修会を開催し、生徒に対し、効果的な指導を行い、生徒の進路実現を図る。また、1・2年生に対してのキャリアプランニングを進めていくため、3年間を通してのロードマップを全職員で共有し、進路指導体制を充実させる。	生徒の幅広い進路希望に対応するために、3年間の見通しを立てた進路支援を展開できた。その一方で、職員に対する情報共有や職員研修会の実施が不十分であった。また、進学者の増加に伴い、3年3学期の授業の在り方などを従来の型にあてはめすぎず柔軟に考えていく必要がある。	B
	保健指導環境美化	・健やかな心身の成長のためにも環境整備に向けた啓発を行い、健康や環境美化への意識の向上を図る。 ・授業及び特別活動等すべての教育活動において、生徒の健康状態を日頃からきめ細かく把握しながら指導を進めていく。	生活委員の生徒と協力をしながら、校内美化に努めた。 ゴミの分別については、生徒・職員どちらも意識の向上が必要である。継続して取り組んでいく。	B
	学校経理施設・設備情報の管理	・公金・準公金について、教職員一人ひとりがより一層公正かつ適正に取り扱うことを徹底する。また、施設・設備について、より安全な環境整備と充実を図る。 ・個人情報の取扱い等の定期的な研修と情報の管理について、その重要性を再認識し、より一層管理の徹底を図る。	・公金・準公金の取扱いについて、職員会議で周知を重ねる等、適切な経理事務の執行に努めてきたが、一部にまだ浸透していないところも見受けられるため、引き続き研修・周知が必要である。 ・施設・設備については、できうる限り不具合個所の修繕等に努めてきたが、今年度は軒並み蛍光灯の不具合が発生したこともあり、蛍光灯のLED化に予算を取られることとなってしまっており、不足する分については、できうる限り委員会から追加配当を求めるなどにより対応してきた。引き続き安全な環境整備に努めていきたい。 ・個人情報の取扱いについては、毎月定期的に研修受講を促すことにより、意識啓発に努めてきたが、印刷室に個人情報の含まれたものが置き去りになっているなど、個人情報の管理がうまくできていないところも見受けられるため、引き続き啓発が必要である。	B
	保護者・地域等との連携協力	・学習面の課題克服のために保護者と連携を図り、家庭での学習習慣が定着するよう、予習方法の指導や宿題等の確認を行っていく。 ・学年や学級などから、文書等を通して積極的に保護者への情報提供を行う。 ・近隣の保育園、小中学校、自治会、区役所など地域との連携をより一層図っていく。	学校ホームページや「すぐーる」による情報提供を継続して行った結果、情報提供の項目について、保護者アンケートでは85%が「そう思う」「ややそう思う」と回答し、一定程度評価されている。また、面談期間を十分に確保したことは、生徒の学習状況や家庭学習への支援について、保護者と連携を図る機会とすることができた。一方、地域との連携については、近隣の保育園・小中学校・自治会等との関係は保っているものの、地域アンケートにおける肯定的回答は28%にとどまり、学校の取り組みが地域に十分伝わっていないことが明らかとなった。今後は、地域に向けた情報発信の方法や頻度を見直し、学校の教育活動をより広く周知していくことが必要である。	B
	危機管理	・防災計画については、常に見直しを行い、必要に応じて改善を図る。 ・安全管理に係る組織・体制について、生徒が安全かつ安心して学校生活を送れるよう、常に様々な情報を収集し、その管理に努め、点検を行う。	防災計画の見直し、防災倉庫の整理、防災訓練の工夫等、危機管理の観点から防災教育の推進や環境整備を図った。 施設点検や安全管理に対する組織・体制を整備し、学校全体で危機管理への意識を向上させた。	B
	学校に関する情報公開	・日常の教育活動も含め、ホームページを充実させていく。特に保護者への通知に関しては、必要に応じてホームページに掲載し、保護者との情報の共有を深める。	学年・学科・部活動など各担当で積極的にホームページを活用して、外部へ発信してもらっている。但し、地域に対しては、閲覧の機会が少ないのか興味を持たれていないのかは定かではないが、伝わっていないようである。保護者へは、「すぐーる」も併用して重要な情報については漏れなく伝えている。	B
	いじめへの対応	・常に「いじめは起こりうる」という気持ちで「いじめ防止基本方針」に則り、ひとり一人の生徒理解に努め生徒の変化に敏感に対応できるようにいじめの未然防止、解決に向けて、組織的な取組を行う。 ・教育を受ける権利を保障するための支援を確実に実施する。 ・いじめ防止対策推進法、生徒指導提要、子どもの権利条約等の理解を図る。	いじめに関しては、学校全体として感度を挙げて情報収集や未然防止に努めることができた。 いじめ事案についても組織的に丁寧に取り組むことができている。 いじめ防止基本方針改正にあたっては、生徒の意見を取り込むことで、生徒によりそった方針に改正することができた。	B

学校関係者評価書提言	商業高校として商業教育を学校の核として位置づけ、魅力ある学校づくりを推進していくべきである。高大連携を進め、学んだことを次に活かせる教育活動が求められる。生徒主体の学校づくりがより一層、推進されることを期待する。一人ひとりの生徒に寄り添い、生徒の声を活かせる学校であってほしい。組織的体制が整備されつつあり、チーム学校で学校課題やいじめ対応に取り組んでいることがわかる。大学をはじめ、地域や保護者、関係機関との連携力をより活用していくことが必要である。教職員が生徒の学びや学校生活、特別活動等が充実するように、よく努力していることが伝わってくる。一方、教職員のやるべきことが増加するなかで、働き方改革とのバランスをどのように取っていくのかは心配である。本年度の学校運営協議会を通じて、議論を重ね、学校運営について多面的に検討できたことに大きな意味を感じている。
学校関係者評価書提言に対する考え	教職員による自己評価、生徒、保護者、地域からのアンケート結果に加え、これまでの学校運営協議会における授業見学や討議会（教職員・生徒会）を基に、学校関係者の方それぞれの専門性から教育活動に対するご助言を頂戴し、今後の学校運営改善に向けて見通しをもつことができた。学校の最上位目標を教職員が共通理解し、各学科の実態・特色を生かした魅力ある学校づくりに向けて、生徒一人一人の理解を深めながら行う特別活動や部活動、進路指導等の取組について評価とアドバイスをいただくことができた。次年度に向けて教育活動の更なる改善に取り組んでいきたい。一方で、働き方改革への取組は、重要課題である。多様な生徒に対応した組織的な体制を構築することで、業務の効率化を進めていきたい。
中期取組目標振り返り	令和5・6年度の取組を通して、スクール・ミッションやスクール・ポリシーの理解は教職員間で一定程度進んだ。令和7年度は中期計画の最終年度として、これらを教育活動の中に確実に位置付け、実践として定着させることを目標とした。総合的な探究の時間を核に学科横断的な学びを進め、生徒の主体性や課題解決力の育成に成果が見られた。また、SC・SSWと連携した特別支援体制が整い、組織的な生徒支援が進んだ。一方で、学科間の連携や授業改善の取組には課題が残っており、次期計画に向けた継続的な改善が必要である